

平成 21 度大磯町教育委員会第 7 回定例会会議録

1. 日 時 平成 21 年 10 月 21 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 11 時 15 分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4 階委員会室
3. 出席者 大 橋 伸 明 委員長
岩 井 喜久枝 委員長職務代理者
石 塚 洋 委員
清 田 義 弘 委員
福 島 睦 恵 教育長
二挺木 洋 二 子ども育成課長
林 正 人 子ども育成課主幹
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長
和 田 勝 巳 生涯学習課長
山 口 章 子 生涯学習課図書館主幹
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館主幹
原 俊 清 スポーツ健康課長
山 口 信 彦 子ども育成課主査
片 野 剛 志 子ども育成課主事
4. 傍聴者 5 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第 15 号 大磯町スポーツ振興審議会委員の任命について
8. 協議事項
協議事項第 1 号 大磯町立幼稚園統合等検討委員会の意見について
9. その他

(開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、9月定例会が開催されました平成21年9月30日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。9月30日、教育委員会定例会終了後、国府小学校訪問を実施いたしました。10月2日から10月16日にかけて、計5日間、町立幼稚園の入園説明会を実施いたしました。大磯幼稚園につきましては、台風の関係で改めて2回程実施してございます。5日間で113名の保護者の方が説明会に来られました。10月3日、小雨の中、大磯・国府幼稚園の運動会が始まりました。しだいに天気も回復し予定どおり、園児たちは元気に、運動会を楽しんでおりました。10月4日、大磯運動公園におきまして、約3,500名の参加を得て「O I S Oチャレンジフェスティバル2009」を開催いたしました。10月7日、おおいそ文化祭幹事会・運営委員会を開催し、今年度の文化祭の最終的な調整、打合せを行いました。10月10日、大磯、国府両小学校秋の運動会が盛大に開催されました。10月12日、町総合防災訓練が実施され、教育委員会としましては、大磯小学校避難所開設訓練のほか、図書館、生涯学習館、郷土資料館におきまして、避難訓練を実施いたしました。10月17日、交通安全町民総ぐるみ大会が開催され、中学生の交通安全標語、小学生の交通安全ポスター優秀作品が選ばれ、13名の小中学生が受賞されました。10月19日、国府中学校1学年で、A型インフルエンザに感染した生徒が多数となり、インフルエンザの感染拡大を防ぐため、24日まで、学年閉鎖といたしました。また、大磯小学校におきましても、4年2組を10月20日から、5年3組を10月21日から、学級閉鎖といたしました。これらの関係で予定していました国府中学校文化祭は、29、30日に延期いたしました。大磯小学校の遠足につきましても、4年生は延期いたしました。

その他の諸行事につきましては執行報告表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

議案第15号 大磯町スポーツ振興審議会委員の任命について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

スポーツ健康課長) 議案第15号の説明資料に基づきまして説明させていただきます。資料1をお開きください。資料1につきましては、町長から教育委員会委員長への大磯町スポーツ振興審議会委員の任命に係ります意見聴取の依頼でございます。裏面につきましては、議案として出させていただいた大磯町スポーツ振興審議会委員名簿と内容としては同じものでございます。続きまして資料2をお開きください。スポーツ振興法の抜粋でございます。資料中ほどに網掛けしております条文を朗読させていただきます。「5 前項の規定にかかわらず、特定地方公共団体におけるスポーツ振興審議会等の委員の任命は、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴いて、地方公共団体の長が行う。」ということになってございまして本規定に従いまして教育委員会に付議させていただいたものでございます。本条の特定地方公共団体とは、大磯町は今年の4月に機構改革を行いまして、地方教育行政の運営に関する法律に定めてあります、スポーツに関することの規定を町長が管理し執行すること

になりましたので町が特定地方公共団体ということで、この5項の規定を当てはめることとなります。次に資料3をご覧ください。大磯町スポーツ振興審議会設置条例でございます。スポーツ振興審議会については、第2条でございます、スポーツ振興法第4条第4項に基づきましてスポーツ振興に関する計画を定める場合、第23条に基づきまして、スポーツの振興のために事業を行う団体に対しまして必要な経費の一部を補助する場合、審議会の意見を聞くこととなっております。来年度予算ですとか大磯町スポーツ振興計画の策定ですとかを予定してございますので、ここで大磯町スポーツ振興審議会を設置するものでございます。審議会は第4条でございますように学識経験者と関係行政機関の職員で構成するものとなっております。議案にあります4名を学識経験者として、1名を関係行政機関の職員として任命するものでございます。中段の網掛けした部分につきましては、スポーツ振興法に基づく任命の手続きとして条例の中にも明記したものでございます。なお、委員の任期は2年となっております、11月1日から2年間ということで予定してございます。最後になりますが資料4をお開きください。この中で学識経験者として大学教授をお願いしてございます。中村先生について略歴等をご紹介させていただきます。中村 豊先生は、東海大スポーツ医学研究所の教授でございまして専門はスポーツ医学、健康スポーツなどでございます。大学では硬式庭球部部長もされておりまして、17年までは神奈川県体育協会理事もされております。公認スポーツ指導者表彰、神奈川県体育功労者賞も受賞されておりましてスポーツにおける健康増進面や選手育成面の両方を持ち合わせている方でございます。このような中でスポーツの意義を理解しておられる方でございまして学識経験者として相応しい方だと考えてございますのでよろしくお願いいたします。

(質疑応答)

清田委員) 今回新しく任命ということで中村先生につきましては、今、ご説明がありましたとおり、今までの経歴の中でスポーツ振興、健康増進の分野で活躍されているということで大変素晴らしい方だと思います。先日、体育協会の記念式典等出させていただきます、皆さん日頃からスポーツ振興を一生懸命やっておられて大変素晴らしいことだと思います。松下さんも広瀬さんもスポーツのために一生懸命やられますので、この方々でよろしいと思っております。

石塚委員) 私も清田委員と同じ意見ですが、町おこしといいますか活性化ということを考えますとハード面とソフト面があり、ソフトの面ではスポーツ振興と教育行政は欠かせない問題だと思います。スポーツ振興と教育行政が車の両輪となって、町おこしの起爆剤としての役割が大きいと思います。審議委員をお願いするに当たって教育委員会の意見を問われているということで責任も重い訳ですけれども、只今、提案のあった学識経験者や各団体の代表者の方の名簿を見させていただいて、中村先生は専門家の方ですし、安藤さんも指導員として日頃活躍をされ、大磯体育協会の会長の松下さん、社会教育委員会会議の広瀬さん、学校の先生を代表して吉田さんとなると強力なメンバーにお願いできると思います。スポーツ振興の実りある活動をこの方々を中心にいろいろな企画を進めていただけたらと思います。今までは審議会は教育委員会の中にあつた訳ですけれども、あまり耳慣れていないので今まではどうだったのかなと思います。条例を見ると昭和57年に制定されていて、どうい

う活動をされてきたのか説明をお願いします。

スポーツ健康課長) スポーツ審議会につきましては、平成16年の3月31日まで教育委員会の中にスポーツ振興審議会が設置されており、スポーツ団体への補助等の審議を主にやってきたという経緯があります。運動公園の整備等もございましたので審議会のご意見を聞きながら進めて行った経緯もございます。平成16年の4月から運動公園の整備も終えましたので、社会教育委員会議の方に業務を移しまして予算の関係の執行についてご意見を聞きながら行ってきました。今年から新たに町長部局にスポーツ分野が移りましたので、体育関係団体の予算については、どちらかの委員会から意見をいただく形となっておりますので、今回新たに立ち上げることになりましたので提案させていただきます。

生涯学習課長) もともと生涯学習課の中にスポーツ振興審議会がございまして、そこで委員さんをお願いいたしまして、特にスポーツ団体に関する補助業務に対するご意見をいただいていたのですが、社会教育委員会議の方で変えられるという条文がございましたので社会教育団体を含めたスポーツ関係団体につきましても社会教育委員会議から補助については意見を聞いていた関係で、スポーツ振興審議会の業務を社会教育委員会議から変えていただいて委員を任命していただきまして、スポーツ関係団体につきましては、スポーツ振興審議会ですでにいただくとのことです。

石塚委員) この2つの委員会のすみ分けは出来ているのですか。

生涯学習課長) もともと社会教育基本法とスポーツ振興法になりますのですみ分けはできています。

清田委員) 子どもや大人のスポーツの底辺の拡大等のスポーツ振興についての審議もスポーツ振興審議会でも議論するのでしょうか。

スポーツ健康課長) スポーツの振興については、いつでもどこでもだれもが携われることをめざしまして町民皆スポーツということを町長が申しておりますので、その中で、教育組織やスポーツの部門、老人福祉の部門などのいろいろな関係部門のところでもスポーツ、運動、健康づくりの中で携わっていくことが町民を元気にすることで重要なことだと思います。どこの部署ということではなくて、小学校や中学校など各方面にわたるものとしてスポーツ振興計画を策定して参りますので、そういう中でそのような視点も取り入れていきたいと考えてございます。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第15号については現案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第15号 大磯町スポーツ振興審議会委員の任命については原案どおり承認いたします。

協議事項第1号 大磯町立幼稚園統合等検討委員会の意見について

子育て支援室長) 大磯町立幼稚園統合等検討委員会を7月29日、8月17日、10月19日の3回開催させていただきました。小磯幼稚園の統廃合、私立幼稚園の誘致に対する課題について検討してまいりました。今回取りまとめた意見につきまして、内容的には小磯幼稚園の統廃合に対する意見や要望と将来的な中長期的な子育て支援、幼稚園教育に対する要望、新に誘致する私立幼稚園に

対する要望、意見という 3 項目に分けさせていただいております。その中で今回取りまとめた意見について「教育委員会として町に要望していくもの」、「事務局が示した方向性について意見をいただきたいもの」、「意見、要望に対して教育委員の皆さまに協議していただきたいもの」、「私立幼稚園の公募条件として今後選考委員会での検討を依頼するもの」に分けて検討していただきたいと考えてございます。意見要望に対しては、協議していただくもの以外は項目を一括でご説明させていただきますので項目ごとにご意見をいただく形を考えています。

まず、1 つ目として教育委員会が町に要望していきたいものについて私の方から説明していきたいと思っております。1 の「(1)小磯幼稚園敷地は、将来の子どもたちのために町の土地として残してほしい。」という内容でございます。次に1の「(12)平成21年度～平成22年度に小磯幼稚園及び誘致後の私立幼稚園に入園する園児の保育料及び入園料は町立幼稚園と同額にしてほしい。」こちらにつきましては、議会の一般質問の内容で町長の方から公立幼稚園と同額で補助していくと答弁している内容でございますが、再度、教育委員会から町に要望していく内容になるかと思っております。1の「(13)兄弟が既に平成22年度に入園しており、2人目が平成24年度に入園する園児の保育料及び入園料補助の特例を認めてほしい。」こちらは、保護者説明会を9月24に行いましたが、その時に、平成22年度に1人目が入学し、その弟妹が24年度に入る場合、24年度に補助が無くなってしまうと入園を悩んでしまいますというご質問がございまして、検討委員会で検討していった結果、特例を認めていただけないかという要望でございます。データの的に調べると5名おられる予定です。1の「(14)誘致後の私立幼稚園制服の購入費等諸経費については負担にならないよう配慮してほしい。」という要望です。2の今後の幼稚園教育、子育て支援についての4項目につきましては予算に絡む内容ですので町に要望していく内容だと考えてございます。(1)については、以前から要望の出ている内容でございまして、(2)、(3)についてはそれを特に進めてほしいということで要望、意見として加わったものでございます。町に対する要望、8項目についてご意見をいただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

石塚委員) (13) 上のお子さんが既に平成22年度に入園しており、2人目が平成24年度に入園する園児の保育料及び入園料補助の特例を認めてほしいというのは22年度に入園しようとする人は選択がなかなか難しいから取りあえず、小磯幼稚園へ入れる、幼稚園は民間に変わっている、それも承知の上で入園する、1年間ではなく、3年間保障しますということですよ。

子育て支援室長) 24年度に入園した方も3年間を保障するということです。

石塚委員) 24年度というのはまだ生まれてない子もいます。

子ども育成課主幹) 半年経っていますので、平成22年3月31日をもって1歳になる子はすでにいらっしゃいます。

石塚委員) 5名という数字は若干変わるかもしれない。

子育て支援室長) 変わるかもしれませんが。こちらの内容は教育委員会として町の方に文書を作って要望していく内容になりますので、この要望で付け加えたり、少し変えたりということがなければこのまま要望していきたいと思っております。

清田委員) この内容についてはこのまま要望して良いと私は思います。

子育て支援室長) 町への要望につきましては、この内容で進めさせていただき、この8項目について町に要望していきますのでよろしくお願いいたします。続き

まして、町の方に教育委員会の事務局として方向性を示した中でそれに対してご意見をいただきたいものについて説明させていただきます。1の「(4) 車での送迎を考慮し、新月京幼稚園の受け入れを考慮してほしい。」という内容ですが事務局といたしましては、このような事例が発生した場合には個別対応として考えていきたいと考えております。「(5) 特別支援の必要な児童が町立幼稚園を希望した場合、優先的な入園を配慮してほしい。」こちらにつきましては、現状でも特別支援の必要な児童が入園を希望した場合配慮しておりますが、引き続き配慮していきたいと考えております。「(6) 検討委員会で取りまとめた意見に係る誘致後の私立幼稚園における対応について、満足度を調査するためのアンケートを実施してほしい。また誘致した幼稚園を評価する体制を整備してほしい。」こちらにつきましては、要望のとおりアンケート等を実施し、評価する体制も整えたいと考えております。「(7) 誘致する私立幼稚園の系列幼稚園への見学会を開催してほしい。」こちらにつきましても誘致する私立幼稚園が決まった際には来年度、見学会というものを開催していきたいと考えてございます。「(11) 議会（福祉文教常任委員会）と連携を図ってほしい。」こちらにつきましては、閉会中の審議ということで11月中に福祉文教常任委員会の方でも議題に上がるということで連携を図っていききたいと思います。「(15) 誘致後の私立幼稚園に小磯幼稚園の先生を1人でも残してほしい。」こちらにつきましては、事務局といたしましては、来年度の小磯幼稚園の配置につきましても23年度を考慮した中で支援員や臨任の先生の配置について考慮していきたいと考えています。事務局として考え方を示せるものとして以上の6項目になります。こちらに対するご意見をいただけたらと思います。

石塚委員) 先月の検討会でもこれについては議論いたしましたので、これでよろしいと思いますが、これ以外に隠れている問題点として、個人的に心配しているのは小磯幼稚園が民営化する時点で3年間の保育料だとかが町立と同じレベルでいきますよという有り難い話なんですけれども、それでも将来、保護者の皆さんから見ると大磯町立の幼稚園を選びたいといった場合に大磯、国府、月京の選択肢があると思います。今、我々の頭の中には大磯と小磯の統合という話になっていますから小磯幼稚園の民営化になった時点から私立に通わせないで公立に通わせたいということになった時に大磯だけ考えるのか月京も国府も選択肢の1つになるのかを考えておかないといけません。その時には小学校、中学校の校区の絡みもありますからその時に緩和策をとって置かないといろいろな面で問題が出てくると思います。1つ保護者の方から駐車場の問題で月京幼稚園に通わせたいという要望が出ておりましたけれども、これを拡大して駐車場の問題だけではなく私立よりも町立に行かせたい、近くに私立があるが町立に行かせたいといった時に大磯幼稚園だけではなく、月京とか国府にもできるようにしないと希望者がいると思います。小学校は今度は大磯小学校に戻る、例えば月京や国府の幼稚園に移った時に校区はどうなるのかという心配が保護者の皆さんから出てくると思います。

子育て支援室長) 今回、23年入園の方に補助が出るという中で、今、ちょうど入園の募集をしている最中で申請が始まりますが、今のところそういった問い合わせは子育て支援室には入っておりません。ただ今後、24年度以降については、やはり町立幼稚園の選択という面で幅広い選択を考慮する必要があると思いますので、園区の関係や校区の関係との連携を考えていきたいと思っています。

石塚委員) 園バスの件は教育委員会でも何度も議論して来ましたが、小磯幼稚園だけで

はなく大磯町全体で考える必要があると思います。やはり公平公正さを貫いていかないといけない訳ですから、今回の小磯幼稚園の統合のために園バスを用意するということについては、虫窪地区や高麗地区はどうなるのかということになりますので、既存の範囲内ということでご理解いただくということにしたらどうかと思います。その代わりに個別の緊急対応等の定義について検討し公平さを保てるような体制をしっかりとっておく必要があり、当然園バスは当面考えなくて良いと思います。

子育て支援室長) 1の(2)の部分になるかと思いますが、今重なってしまった部分があるかと思いますが、検討委員会の中でも23年度までは町立幼稚園並みの助成をしていただければ、バス等の助成はよいのではないかとということで、ここについてはそのような意見をいただきました。24年度以降はそのような課題が出て来るというご意見がありました。

清田委員) (4)は新月京幼稚園のことだと思いますが、個別対応というお話がありました。これから新月京幼稚園ができた場合に車での送迎はある程度許可していく形だと思います。雨の時は仕方ないと思いますが、普段の日の約束事を作られる予定があるのでしょうか。

子育て支援室長) 新月京幼稚園の建設をしているところですが、PTAの方と運営について具体的な検討には入っていませんが、運営についてお話だけはさせていただいております。送迎方法のルール作りや通園路をどうするか等の運営上の検討会を近々に開いていこうと考えております。

教育長) 車での送迎ということですが、幼稚園の歴史的にみまして何人かのグループでその保護者がローテーションで送って来て、迎えに行くという時代もありました。その後、自分の子どもは自分で責任を持って送迎するという風になりました。その時に原則とすれば徒歩または自転車という時代が長く続きましたが、世の中の動きの中で、車を運転される方が増えたということもあると思いますが、車での送迎、特に雨の日等は多くなってどこの幼稚園でも近隣の方や通勤通学の方に大変迷惑をかけている状況がございました。その中で幼稚園、教育委員会として駐車場がないからということで車での送迎はご遠慮くださいというお願いをずっとしてきましたがなかなか徹底が図れないというのも現実です。そういう中で大磯幼稚園が保護者と子ども車の送迎に関する約束ごとを決めました。原則的には徒歩や自転車や公共バスでの送迎で車での送迎も場合によっては良いという形で大磯幼稚園についてはこちらにもあまり苦情がないという状況です。そういう意味で新月京幼稚園にも保護者が中心となって先生方も含めて、園区が広いですか全て車がダメということではなくてどこまで良いのか共通理解しながら自分たちでルール作りをしていただきたいという思いです。それで納得したなかでルールを守って通園をしてもらいたいと思っております。

委員長) 車での送迎の問題はすごく重要だと思います。過去、国府小学校でも車で迎えに来る保護者の方がいられて、必ず左側に止めると言うのが暗黙のルールになっていました。使う人がルール作りをすることが一番的を得ていると思います。あと、私が気になっているのは「(8)私立幼稚園を誘致できなかった場合の考え方を保護者に示してほしい。」というのをしっかりと考えてほしいのと小磯に来る新しい幼稚園の見学会の時にしっかりとアンケートを実施して見学された方の細かい意見をまとめてほしいと思いました。

岩井委員) 「(15)誘致後の私立幼稚園に小磯幼稚園の先生を一人でも残してほしい。」についてですが、先ほど事務局の方からは23年に向けて考慮しているという

お話でしたが、私立幼稚園の選考の段階できちっと示した上で残していくということなのか、それともこちらの方でどうしてもダメならば私立幼稚園として受け入れなくても良いですよということを考えていただけるのかその辺の説明をお願いします。

子育て支援室長) 教育委員会としては、23年度に一人でも残せるように22年度から臨時の先生の希望を聞いた上で配置等を考慮していきたいということで、その後の公募要領等を作る際には小磯幼稚園の先生を残すことが可能な場合には考慮していただきたいという項目をいれていく、保育園を民営化した時もそのような形でいれました。こちらの6項目については、委員の方の意見を聞いた中で意見をまとめて検討委員会へ回答書という形で戻していくような形になります。次に2枚目の誘致する私立幼稚園への意見要望について、こちらは一括でご説明させていただいて、こちらは当初説明させていただいたとおり、選考委員会の公募要領の中に入ってくる応募要領の条件になってくると考えてございます。これ以外にも入ってくる意見があればご意見をお願いします。それでは誘致する私立幼稚園への意見要望についてご説明させていただきます。「(1) 小磯幼稚園の先生を誘致後の幼稚園に残すことが可能な場合、誘致後の幼稚園で継続して雇用できるよう受入を図ってほしい。」こちらにつきまして今、岩井委員の方からご質問がありました、移行される私立幼稚園にも残っても良いといった先生がいた場合にその受け入れを図ってほしいという要望です。(2) としまして「園庭を地域に開放してほしい。」こちらも以前から要望が出ておりますが、小磯地区に置きましての公園的取り扱いをしているということもありますので、遊ぶ場所として提供されておりますので私立幼稚園になった後も園庭を私立幼稚園に開放するようにしてもらえないかという要望でございます。(3) こちらも(2)に近い内容ですが、「積極的な地域との交流を図ってほしい。」「(4) 幼・小・中の連携を取ってほしい。」「(5) 園長(先生)と保護者との話し合う機会を提供してほしい。」この話し合う機会というのは誘致後の幼稚園が決定した後になります。「(6) 体験入園を実施してほしい。」「(7) 緊急時は幼稚園内に車での乗り入れを許可してほしい。」「(8) 現在の小磯幼稚園での行事等を引き続き実施してほしい。」「(9) 園バスを運行してほしい。」と言った内容でございます。こちらについてご意見をいただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

石塚委員) 9月27日、日曜日に小磯幼稚園の運動会がありました。私も参加させていただきましたが、毎年毎回どの行事に参加しても大磯町立幼稚園共通した雰囲気があります。また小磯幼稚園も独特の雰囲気があります。子どもたち、保護者の皆さま方、先生方、地域の方が心一つになって素晴らしい雰囲気の中で運動会が展開されていて、民営化されても保護者の皆さん方のご意見はこの雰囲気をずっと続けてほしいのが希望だと思います。そのためにこのような要望書が出ていると思います。用地をそのままにしてくださいという話が出たと思いますが、ここは小磯幼稚園だけではなくて教育研究所も設置されている場所でもありますし、非常に複雑な土地になっていると思います。これはやはりしっかり今度、引き受けてくださる私立幼稚園の経営者の皆さま方に良く理解していただかないとなかなか受ける方も難しいと思います。でもそうしないと今の雰囲気が保てないのは当然の話ですので、その辺のご理解を得られるように誘致説明をしていただきたいと思います。私立幼稚園が来た時に教育研究所の場所が問題点として上がって来ると思います。今すぐどこかへ移転しろということは無いにしても、教育研究所の場所は小磯の中

心部で大磯地区、国府地区の場所柄を考えても立地条件としても非常に良い場所です。幼稚園を民営化すると決心したからには研究所の候補地を頭に入れないながら仕事を進めていく必要があると思います。当面はあの場所を残して置いてくださいとお願いをしながらも幼稚園の拡大を図っていかないといけない気がします。民営化された時、その経営を考えると規模が100人くらいないとダメじゃないかと思います。保育料を一番平均的な25,000円と仮定して年間一人30万円。30万円で100人集めて3千万円、それぐらいの規模だということは我々のシミュレーションで分かっている訳ですから、100人規模を確保するというのを考えると教育研究所で使う土地もある程度必要になって来ると思います。活用の方法は考えて行かないといけないと思います。

子育て支援室長) その辺の話題は担当サイドでも出ていまして幼稚園を経営する際にはそういう点は将来的には出てくるのかと思います。当面の間は事務局としては残していただきたいということで進めていきたいと考えております。

子ども育成課長) やはり選考の時には、現在と将来、5年後、6年後について、来てくれる幼稚園と協議していかなければいけないと教育委員会としても、ずっとあのままの体制で良いのかということもありますのでまた再度ご協議いただきたいと思います。新たな法人については未来永劫あそこにそのままやっていくことは難しいですし、経営的な観点から難しいと思いますので、条件としてはこういうところがありますというのは載せますが将来にわたっての条件にするかは今後検討していきたいと思います。

教育長) そういう意味で町や教育委員会への意見や要望でもあるし、誘致する私立幼稚園への要望意見ということで、石塚委員のお話のようにこちらの側にも教育研究所、適応指導教室を残すという盛り込みをしておかないと私立幼稚園への要望ということで1項目入れたらいかがかないかと思えます。私立幼稚園への要望として、預かり保育の充実もしてほしいという意味での要望も1項目盛り込んではどうかと思えます。要望ばかりであれですけれども、私立幼稚園となると外からいろいろなところから来るわけですけれども、町内の子どもたちを優先的に入園させるという要望も入れてはどうかと思えます。

清田委員) アンケートの件にも適応指導教室をどうするかという項目があったと思いますが、向こうに要望するとなるとしっかり謳って置いた方が良いと思えます。預かり保育も大事なことだと思えます。

子育て支援室長) 今、ご意見いただきましたことについては、選考委員会の方でも入れていく方向で検討して行きたいと思えます。こちらの幼稚園への要望というのは9項目プラス3項目という形で意見としてまとめていく形でよろしいでしょうか。最後の項目になりますが、教育委員の方々に協議していただきたいものが5点程ございます。まず1の(2)と(3)と(8)と(9)と(10)については協議いただいた中で最終的に回答を作って行きたいと思えます。これにつきましては1つずつ協議していただきたいと思えます。(2)大磯幼稚園区の園児送迎については、園バスの運行、車での送迎、送迎に伴う駐車場の確保等を配慮してほしい。といった内容でございます。石塚委員からも先程、ご意見が出ていましたがこちらについて再度ご意見をいただけたらと思えます。

清田委員) 大磯幼稚園の場合、高麗の遠い方はどのように通園されているのでしょうか。

子育て支援室長) バスで通われている方と自転車での通園があります。

教育長) (2)については、小磯幼稚園の子どもが大磯幼稚園に行くという意味ですよね。23年度以降に私立の誘致した幼稚園ではなくて、町立の幼稚園に行

きたい希望を持っている方について遠くなるから園バスを運行してほしい、車で送迎するから駐車場を確保してほしいという要望ですよね。

子育て支援室長) そういう要望もありますが、23年度までの期間につきましては町立並みに補助をするということで、検討委員会の方でも要望はしないということですが、今度、24年以降は補助が無くなりますので、町立の大磯幼稚園を希望した場合に駐車場等の問題がでてきますし、地区とか相対的な送迎についても含めた中で検討委員会の中で要望していくとなっております。

教育長) 2段構えということで良いですか。23年度は町の補助で町立幼稚園並みの経費でという時期がありますね。それについては検討委員会と作業部会でまだまだ大磯幼稚園に行かなくて良いとなった方に園バスだとかバス代の補助だとかそういうことは必要ないじゃないかという話になったと聞いていますが、それとそれ以降に先程、室長が補助が無くなると言いましたけれどもそのことは決まった訳ではありません、補助についても24年度以降も要望していくつもりでございます。ただその時に園バスをどうするかということは大磯幼稚園、小磯幼稚園だけの問題ではなく月京幼稚園、国府幼稚園も含めた中で園バス、送迎に関わる補助を町、全体として考えていかなければならない、大きな検討材料の1つだと認識してございます。

石塚委員) 園バスについてはもともと保護者の方から要望がありました。ただ町全体の問題でもあるので大磯町全体で小磯地区の方々の負担を出来るだけ軽くしていくということをおもひながら考える事は大切です。しかし小磯幼稚園から大磯幼稚園に通園するのに園バスということをお改めてやると自転車、徒歩、バス通園だった高麗地区や虫窪地区の保護者は今後どうするのかということになります。町として通園バスは今まで使ってなかった訳ですから今後も使わないということの方が公平感が出てくると思います。ただし民営化した小磯幼稚園はバスを用意するのではと想像がつかます。その場合は私立の経営の方針ですから仕方ないと思います。

岩井委員) 今の交通手段の問題ですが、おとなの立場を含めて、あと入園して今は、年中さんの子どもさんを何人かご近所や友人のお孫さんなどを通して見ますが、1人は乗用車で通園しても良いということで私立幼稚園を選んだ方ももう1人は徒歩で通っている方の体力やいろいろなことを見てきました。早生まれで小さな子で小磯幼稚園への2kmの道を通えないのではないかなと思うほどだったのですが、その子がとても元気に半年ほどしてからは雨の日でも通うようになりました。風邪も引かなくなったということをおばあちゃんから聞いて、もう1人の車で送り迎えしている子に比べてはいけなんでしょうが、交通ルールもしっかりと身に付いていると私の眼から見て感じました。ともにサツマイモ掘りに誘って1kmの道のりを歩いて行ったのですが、徒歩で通園している子は前を見て歩けるんですね。子どものしつけの面も考えて町立の幼稚園では徒歩とか路線バス通園をしているのだと思います。バスで通園することもおとなと一緒に乗ることで躰になる。そういったことを少しは考慮して、保護者の方は考える必要もあるかなとこれは私の老婆心からですが、大切なことだと思います。小学校は自分たちで通わなければならないという大前提がありますのでやはり自分自身を守るということも覚えさせないといけないと思います。検討委員会の方々も子どもたちに良かれと思っておっしゃいますが、私からも一言付け加えさせていただきます。

子育て支援室長) ちょうど今、幼稚園の入園説明会をやっておりまして園長も歩くことは体力が付くと説明会の時にしております。先程の交通ルールの関係もそ

うですし、園長の説明を聞いてそうだなと納得するところがありました。

清田委員) 全体的に公平感があつた方が良くと思います。

委員長) 通園の問題は細かく話すと止まらないような話題なので、これは各園での
取り決め等をもう一度見直してもらいたいと思います。

子育て支援室長) 今の (2) と (3)、(8)、(9)、(10) については、ここで個別にご意見
をお聞きしたい内容になりますが、ここでご意見をいただいて、まとめさせて
いただいた後に検討委員会の方に戻すというような形でやっていきたいと
考えています。(2) についてはよろしいでしょうか。続いて (3) に参ります。

(3) 統合することにより小磯幼稚園区園児の入園が予測される大磯幼稚園の
受入体制(定員・教室)を整備してほしい。こちらにつきましては、先ほども
申しましたが補助をするということですが、24年度以降に補助がとれるか
わかりませんが補助体系も変わるということで町立幼稚園を希望する方が
増えることによって大磯幼稚園へ小磯幼稚園区から希望される方が増える。
今年度につきましても全額補助をすると表明していても町立幼稚園が良いとい
う方が何名かいられると考えておりますので、その点では大磯幼稚園の園児
数が増えていくことが予測されますのでそれに対する考え方と24年度以降
についてご意見をいただきたいと思います。

石塚委員) この件は非常に重要なことだと思います。平成17年度に大磯町4園を2園
化するという方向が町の総合計画で謳われた時には子どもたちの数が減少し
てきて4園とも定員に満たなくなるので2園にして十分だということが謳わ
れてきました。当時の数ですから若干違いがあると思いますが、そういった
観点から見ると小磯幼稚園を廃園にしても収容できるという判断で、建物は
用意しなくて済むといった前提でこの計画が進んで来たと思います。しかし
大磯幼稚園に行く保護者の皆さんが子どもたちの教室がいっぱいだと言
話をしているのを聞きます。事務局は各園の理想的なクラス編成を考えた時
に定員はどうなっているのか明確に数字を把握して、みんなが共通の情報を
持つべきだと思います。私はかなりの園児が大磯幼稚園に移動するのではな
いかと想定しています。事前に保護者の皆さんに心配かけないように何人ま
で受け入れられますということを掴んでおく必要があると思います。これを保
護者の皆さんが心配されて要望されたんだろうと理解しております。

子ども育成課長) 定数につきましては大磯が285人で。

石塚委員) 現在の就園は。

子ども育成課長) 現在の就園につきましては、ちょっとデータが古いですが2
月で169人でございます。小磯幼稚園が190人の定員で70人、月京が190人
の126人、国府が190人の82人でございます。全体で855人の定数で477人
という形でございます。確かにここ1、2年は多少増加してきています。全て
小磯幼稚園を閉鎖して受け入れられるかという現実にはそういかないので
受け入れられない分については、民間にお願いするという中で町長の公約
である4園を維持する中で公立は2園、私立2園ということで、公立3園で
は現在多少受け入れられない部分がありますので民間にお願いするという方
向性になっています。

石塚委員) 収容できると判断したので、2園化の発想が出たのだと思います。子ども
たちが減った時の対策なんです。しかし近場に建物があるし歴史のある幼稚
園があるのだから、民間の手で残して置きましょうというのが本来の方針だ
と思います。

清田委員) 想定外のこともありますので、そういったことを考慮した中で将来を見越

して十分検討しておく必要があると思います。これからお子さんたちがどんどん増えていくことは無いと思いますが、想定しておく必要はあると思いますので、今回の場合はおそらく定員の中で納まるのではないかと考えていますが将来のことを想定して置かないといけないと思います。

子ども育成課長) この要望に対しまして事務局として検討しているのは、今、大磯幼稚園は6クラス、年少2クラス、年中2クラス、年長2クラスということでやっておりますけれども、年少の入ってくる人数につきましては2クラス募集面いっぱいございまして、それでは無理かなと思いますので、それを保育室は8つございまして年少を3クラスにしたらどうかと、年少を3クラスにして年中を2クラス、年長を2クラスということで、年少の基準が25人ございまして25人で3クラスというと75名、年中、年長が逆に増えて来ることになりますので、ある程度年長の3クラス、20人から21、2人程度にして年少3クラスの年中、年長を2クラスというようなことである程度まかないきれない部分について小磯の私立幼稚園にある程度お力をお借りする考えを事務局の方で持っております。

石塚委員) 実際やってみたら大磯幼稚園に小磯幼稚園の子どもたちを全部収容しきれないから1クラスだけ用意して残りの部分を小磯に残して置いて、民間の力を借りると言う話だと保障の問題が何時までも残ると思います。4園を3園にするのは少子化の問題解決策です。せっかくある小磯幼稚園の建物や土地を活用し、私立幼稚園を誘致する。現に私立に通っている園児もいますので、そのようなニーズも有るはずである。近場の子が月々の保育料が高いけれどそこにあるなら通わせようとか、私立の幼稚園に期待するところがある訳です。いろいろな特徴の出せる民間の幼稚園、公立では得られない期待がある保護者の皆さんがいらっしゃるのでもニーズがある。それを町全体で公と民を共存させようと言う考え方ではなかったのですか。

子ども育成課長) そう言う考え方です。

教育長) 現在の大磯幼稚園が約172名、これは子ども育成課長の話では200名まで引き上げられるだろうという、今の定員より30名引き上げて教室的に大丈夫だろうということでございまして。小磯幼稚園の子どもたちが全体で70名ですので私立を誘致した時に70名の内、約半分の30名が来ても大丈夫だと言うことです。はたして半分の子どもが大磯幼稚園に行くかどうかということですよ。近場であり、経済的負担も町立並みでということですので、そういう意味では収容ができると考えております。来年度の入園希望者はいつ頃はっきりしますか。

子育て支援室長) 今、募集中ですので、年内いっぱいくらいにははっきりします。

石塚委員) 民営化しても町の保障がある期間は有限ですよ。近場で良いけれど将来は安い公立の方に行かせたいという保護者の方もいる訳で、結構残るとするのは甘い様な気がします。

子育て支援室長) 保護者説明等を開催させていただいた時にアンケートを取らせていただいて、小磯幼稚園区には来年入られる方が50人弱くらいで例年の公立幼稚園の就園率から行くと20人くらいで、それ以外の方が保育園に行ったり、私立に入られたりしています。今までの統計からそういった人数を想定しています。前回、保護者の説明会を9月24日にやった時にアンケートを全員に郵送させていただいて、来られた人数の合計19名、年少の方が8名、22年度入園希望の方が10名来られたっていました。10名の方の割合からすると小磯幼稚園に行きたいと思われている方が6名、大磯幼稚園に行きたいと思わ

れている方が3名、その他の方が1名でした。自由意見の中で私立幼稚園の新たなサービスに期待しているというご意見もありましたし、補助が厳しいというご意見もありましたので、そういう面では新たに来る幼稚園への魅力というところで、助成を同じように満額というところはどうとかもありませんので、そういう面では魅力ある私立に来ていただいた中で、少し高くなってしまいかもかもしれませんが、やっていただくという形に持って行って、それでも大磯に流れる方がいると思いますので大磯幼稚園の受け入れ等トータル的に考える必要があると思います。

子育て支援室長) (3)についてはよろしいですか。続きまして(8)に参ります。「(8)私立幼稚園が誘致できなかった場合の考え方を保護者に示してほしい。」事務局といたしましてもある程度、目的を持って進めていますので、誘致するという事で考えているとお答えさせていただいております。ご意見を願います。

石塚委員) 当初から私立ありきと教育長が宣言されておりましたから、出来なかった事は想定しきれないです。来ると言う前提でよろしいと思います。

子育て支援室長) これから私立幼稚園へのアンケートを10月中から11月中旬くらいまでの間に神奈川県内の幼稚園を持っている学校法人等に送らせていただきたいと考えております。その結果で当たりが掴めると思います。

石塚委員) 11月中に返事が頂ける。

子育て支援室長) 11月中に貰える形で準備を進めてございます。

子育て支援室長) (8)はよろしいでしょうか。続きまして(9)に参ります。「(9)適応指導教室は幼稚園に残してほしい。」ご意見等を願います。

清田委員) 私は以前研究所、適応指導教室にいました。お互いの関係がすごく良くて、幼稚園の子どもたちもそうだし、適応に来ている子どもたちも気持ちの上がりようがあって、良い感じがしました。ぜひこれは残して置いていただきたいと思います。例えば、幼稚園の方に適応の子どもが行って何かをするだけで違ってくるし、逆に幼稚園の子が適応に来て、お兄ちゃん、お姉ちゃんと来てその辺での交流というのが大事なことだと思いました。

委員長) この辺は要望に入れてください。

子育て支援室長) 残すという形でまとめていきたいと思いますが、土地については無償貸与で建物については無償譲渡という形です。適応指導教室の建物についての資産の扱い等について、適応指導教室の建物を譲渡しないとか、その辺をもう一度確認させていただきたいと思います。

石塚委員) 今の話では民間の手足を縛ってしまう様な感じもします。土地については無償貸与で土地を売らないという条件をつけている訳ですね。建物については築何年ですか。47、48年でしたか。建物は民営化された後、幼稚園の特徴を出すことについては考え所だと思います。

子育て支援室長) 建物については無償譲渡ということで、適応指導教室の部分がある期間貸与にする案もあります。

石塚委員) 無償譲渡ならその辺で保育料を安くしてもらおうなど交渉してもらいたいです。建物も土地も触ってはいけなくなるとうとうやって特徴を出していくのか難しい事と思われれます。ハードの問題だけではなくて、ソフトの面でも特徴は出せると思いますけれども、建物をいろいろ改造したいというのはある様な気がします。

教育長) 適応指導教室と教育研究所で2教室使っていますが、そこについては1つの考え方として建物は譲渡しないでこちらで管理しますということも可能だ

と思います。その方がこちらとしては良いと思います。いずれにしてもあそこの場所で適応指導教室と教育研究所を運営して行くことは私立幼稚園に要望して行く方向で考えていきたいと思っております。

石塚委員) 先程の無償譲渡の中には適応指導教室と教育研究所は入らないのですか。
教育長) 入れないで可能であればそちらの方が良いということです。

石塚委員) 結果的に触ってはいけないということになりますよね。

教育長) いる間はです。将来的には新たな施設を検討していきます。

石塚委員) 民間の幼稚園を誘致するに当たって多くの条件が付く訳だから難しいですよ。それに理解を示してくれるところをいかに探すかですね。

委員長) 送ったアンケートが良い結果で来れば良いですけど。

子育て支援室長) (9)については以上でよろしいでしょうか。次に「(10) 誘致する私立幼稚園の決定後に条例改正(案)を議会に上程してほしい。」こちらは当初、検討していたのは保育料の補助と統合する条件が整ってから議会に条例改正案を上程してほしいという内容でしたが、検討委員会の中で、今の流れからいうと基本的には条例改正をした後に誘致する私立幼稚園を公募するという形ですが、検討委員会としては決まった後に、どこの幼稚園が来るか決まった後に、条例改正をしていただけないかと言ったことです。

石塚委員) 12月に上程をするというスケジュールで進んでいる訳ですけども、今のお話で幼稚園のアンケートの公募の1番目が11月末ですね。事務局の方でも手続きがいろいろあると思いますが、条例が決まらないと選定ができないとか、そう言う決まりがあるのでしょうか。その辺が分からないので、正規の手続きはこうですというのを示してくれないと議論はできないですね。

子ども育成課長) この間の作業部会の中で、保護者の委員のお気持ちとしては、目に見えてこの幼稚園が来るから、条例を最後にやる。保育園がそうでした。そういうことで保育園と同じ様なことをしてほしいというお話でした。事務局の方としては小磯幼稚園の統合についてのある程度、議会からの承認を得てその後で事務手続きをして、保育園の流れで行きますと移行する3月に条例改正を定例会に出して、次の4月に移行になりました。そこで3月とかにダメだよとなった時に取り返しが付かなくなりますので、きちっと方向性だけのご承認いただいてから公募等を、事前にアンケートはやらせていただきますけれども、公募等の手続きに入っていくって、その辺で幼稚園の選考をしていきたいということで、1番最後にしますとどうなるのかと言うことになりますので承認をいただいた後に手続きをしたいということで作業部会の方にもお話をさせていただきました。ですけれども保護者の意見としては幼稚園が目に見えた方が安心だからそのような手続きをできないかと言うようなご要望でございましたので本日、新たに変更で要望としてあげさせていただいたものでございます。

教育長) 考え方としては2つあると思います。誘致する幼稚園が決まってから小磯幼稚園を廃園してはどうかという考え方もあるだろうし、その場合、小磯幼稚園を廃園にするのが決まってないのに、なんで私立幼稚園を誘致するんだという批判が当然出て来る訳です。もう1つは、誘致先が決まったは良いけれど、議会承認ですから、幼稚園を廃園にすることはまかりならんと議会の結論が出た時にはどうなるのかというのが1つある訳ですね。誘致先はお願いしました、でも議会ではまかりならんとすることになると、まかりならんと言うのは幼稚園がまかりならんと言うことではなくて、小磯幼稚園を廃園にすることは否決されたこととなります。そう言った事態を想定しますと、今

の方法論としては小磯幼稚園の廃園について12月の議会で了解を得た上で新しい私立幼稚園の誘致に向けて選考委員会等を進めていきたいと、その方がきっちりするだろうと思います。こう言った流れで今進めているところでございます。手ごたえというのは12月以降でないといけないということではなくて、幼稚園を運営している法人にはここでアンケート調査を実施させていただいてどう言う反応か見たいということでもあります。

子育て支援室長) 窓口ですとか、説明会で補助については町立幼稚園並と聞いているけど、幼稚園が決まっていなことが不安になっているという話を聞きます。どっちが良いのかということですけども、保護者の方からみて、そこら辺が決まっていなうちにどんどん決まっていってしまうことが不安につながっていると思います。

清田委員) もし条例改正して廃園にしたのに私立がこなかったことを心配されているのですか。

子育て支援室長) 町立か私立か判断するのに私立幼稚園がどこが来るか決まっていなのにそれで進められているので選ぶことも難しい、保育料についてはそう言うことなら良いのだけど、どう言う教育方針を持った法人が来るのかそう言うところが分からないということです。

子ども育成課主幹) 会議の中で委員の方が心配されていることは、今の室長の話と私立幼稚園が万が一誘致できなかった場合と関連があるかと思いますが、検討委員会の委員が考えている私立があまりこない中で誘致選考の方が妥協してふさわしくないような私立を決めてしまう恐れがあるということをお心配されているのですけれども、教育委員の方々からも事務局に対してきちっとそういうことは決してやらないということをご指示いただければきちんと選考委員会に検討委員会の方にも入っていただけるでしょうし、そう言った形できちっとした選考をしていくというお墨付きがつけば流利的には良いと考えております。

石塚委員) そのとおりだと思います。教育委員会が責任を持ってそれに相応しい民間の幼稚園を責任を持って探しますと答えていけば良いのではないのでしょうか。答えていないから不安なんで、「皆さん任せて下さい」と言うのが当たり前の話で、教育委員会が全責任を持ちますと言い切れないところに問題だと思います。やはり最終決定は議会ですから、議会の承認が崩れてダメとなったどうしようも無い訳です。議会の承認をいただいて早急に選考委員会を開いて選考して、自信のある文句を言われない幼稚園を用意しますと答えるのが教育委員会の責任だと思います。みんなで責任を取りましょうよ。それぐらいの覚悟でやらないと。いろいろ条件があって引き受けて頂く幼稚園は大変ですよ。理解の深い幼稚園を今から時間を掛けて探しておかないとなかなか見当たらないですよ。公募だと逆にこないと思います。こちらからお願いしてかなり実績のある幼稚園をお願いして探して行ったら良いと思います。これには議会のお墨付きをいただかないとできない訳ですよ。

教育長) 手続きの順番としては、当初のとおり12月の議会で承認をいただいた後に、そちらに向けて全力投球していきます。

委員長) 教育委員会としては、新しい私立幼稚園を皆さんの納得できるところを見つけたらと石塚委員がおっしゃられていて、僕もそうなので、確かなことがないと不安だと思います。このことは確かなことにして皆で確実に進めるということによろしいでしょうか。

子ども育成課長) 本日いただきました意見につきましては、町に要望していくもの、

運営委員会に要望していくもの、教育委員会として検討委員会に返して行くもの、その辺を整理していただきまして要望書等をまとめますので、一読していただいてご意見をよろしくお願ひいたします。

委員長) 今の事務局の手続きでよろしいでしょうか

各委員) 異議なし。

委員長) その後のスケジュールはどうなりますか。

子育て支援室長) 町に要望するものについては案をまとめてもう一度見ていただいて了解いただきましたら、要望できるものについては早速町に要望していきたいと思います。教育委員会として回答するものについては、町への要望の回答と一緒に11月の定例会で条例改正の付議をさせていただいて、アンケートの結果も出ますので、今の予定で行くと12月の議会の方に上程していきたいと考えています。

子ども育成課長) 議会への上程については町長提案となりますので来月の定例会ではそれについてのご意見をということで、今回出します要望についての回答も踏まえてご審議いただきたいと思います。

その他

子ども育成課長) 次回の定例会につきましては11月18日9時から行います。午後からは大磯小学校への訪問がありますのでよろしくお願いいたします。

(閉会)
会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 21 年 11 月 18 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____